報告タイトル：「エピストクラシー：「知者の支配」の再検討」

報告者：山口晃人（東京大学大学院）

司会：細見和之（京都大学）

報告概要：選挙権を平等分配するのではなく、各人の能力や知識に応じて分配する「知者の支配」である、「エピストクラシー（episutocracy）」について検討した。第1節では、ブレナンによるエピストクラシー擁護論を概観した。第2節では、民主主義者からのエピストクラシー批判を紹介した。第3節では、エピストクラシー批判のうち、特に「人口統計に基づく異議（demographic objection）」について検討した。「人口統計に基づく異議」とは、エピストクラシーにおいて、参政権剥奪が特定の人口統計的集団に偏る結果、その集団の利益が意思決定に反映されなくなるというものである。第4節では、代表制民主主義における、子どもの参政権の問題について論じた。結論は、能力に基づいて子どもを排除する民主主義はエピストクラシー的であり、「人口統計に基づく異議」をはじめとするエピストクラシー批判を免れられないため、民主主義者は子どもの参政権を擁護すべきであるというものである。

質問概要：報告者は子どもに参政権を認める場合、（A）乳幼児を含むすべての子どもに参政権を認めるべき（年齢制限を撤廃すべき）だと考えているのか、（B）一定年齢以上の子どもに参政権を認めるべき（年齢制限を引き下げるべき）だと考えているのか。（A）を主張している印象を受けたが、「投票する能力を持たないほどに幼い子どもは、選挙で投票しないと考えられる」なら参政権を与えなくてもよい（ので年齢制限を設けるべき）という主張も成り立つのではないか。また、ヒトのつくった法から影響を被っており、ヒトの乳幼児と能力において同等以上にあると考えられるヒト以外の動物にも参政権を認めるべきとの主張も成り立ちうるのではないかと思われるが、報告者はこの主張を受け入れるか。受け入れないとすれば、その理由は何か。

応答概要：報告では、民主主義者は「（A）乳幼児を含むすべての子どもに参政権を認めるべき（年齢制限を撤廃すべき）」であるという立場をとっている。その理由は、エピストクラシーに対して効果的に自身の立場を擁護するために、民主主義者は能力によって一部の市民を排除することを拒否しなければならないと考えるからである（そうしないと、エピストクラシーの能力に基づく大人の参政権剥奪を批判できない）。幼い子どもが投票しないというのは、民主主義者が子どもの参政権を認めるべきことを前提した上で、民主主義者にとって、それが重荷にはならないことを示すものである。動物の参政権についての立場はまだ決まっていない（被影響原理からは認められるかもしれない）。しかし、子ども参政権の問題は、動物のそれとは異なる。なぜなら、子どもは既に共同体の一員なので、子ども参政権の問題は、デモスの問題ではなく、市民間の対等性の問題として理解できるからである。その点で、外国人や動物などの参政権は認めず、子どもの参政権のみを認める立場もとりうる。